



## くじらに出会える海水浴場

7月8日（月）～8月19日（月）の間、くじら浜海水浴場において、毎年恒例のイベント「くじらに出会える海水浴場」を開催しています。

今年は、ハナゴンドウのサツキ（メス）と、ネモ（オス）と一緒に泳いでくれます。

この日、遊泳中に尾びれで海面を叩く様子が見られ、海水浴客からは大きな歓声が上がっていました。

### 目次

トピックス	2
議会報告	3
議会報告・お知らせ	4
住民福祉課便り	6
くじらの博物館便り	10
保健衛生関係行事予定	12



### 7/3(水) **ち**びっこ広場プチ夏祭り

ふれあいルーム(旧太地こども園保育園舎)において、ちびっこ広場プチ夏祭りが開催されました。

ルーム内には、魚釣りや人形掬いなど、たくさんのおもちゃが用意されており、こどもたちは、保護者の方と一緒に楽しい時間を過ごしていました。

### 7/5(金) **救**命講習

太地中学校において、救命講習を行いました。

海水浴シーズンを迎えるにあたり、救急車が到着するまでの対応として、AED(自動体外式除細動器)を組み合わせた心肺蘇生法の必要性やその方法について、実技を交えて学びました。



### 7/9(火) **租**税教室

太地中学校において、3年生を対象に租税教室を行いました。

身近な例や話題を基に、税について考えるきっかけにする時間とし、税金の種類や使い方、役割、必要性等を学びました。

授業の最後に、1億円の重さを実感できるレプリカの札束入りアタッシュケースが登場すると、教室は大盛り上がりでした。



# 議 会 報 告

## 令和元年第2回太地町議会定例会

令和元年第2回太地町議会定例会が、6月19日に開会しました。

今定例会には町長から、承認の件10件、諮問1件、報告1件、条例の一部改正3件、契約1件、補正予算4件が提出され、審議されました。

また、議員から規則の一部改正1件が提出されました。

一般質問では、3名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

### 専決処分の承認

- ※太地町税条例の一部を改正する条例 【承認】
- ※太地町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 【承認】
- ※太地町介護保険条例の一部を改正する条例 【承認】
- ※平成30年度太地町一般会計補正予算（第6号） 【承認】
- ※平成30年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第3号） 【承認】
- ※平成30年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第4号） 【承認】
- ※平成30年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第2号） 【承認】
- ※平成30年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算（第2号） 【承認】
- ※平成30年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第4号） 【承認】
- ※平成31年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第1号） 【承認】

### 規則の一部改正

- ※太地町議会会議規則の一部を改正する規則 【可決】

### 人権擁護委員候補者の推薦

- ※谷 昌 則 氏

### 報告

- ※平成30年度太地町一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書

### 条例の一部改正

- ※太地町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 【可決】
- ※太地町火災予防条例の一部を改正する条例 【可決】
- ※太地町重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 【可決】

### 契約

- ※防災行政無線デジタル化整備工事請負契約 【可決】

### 補正予算

- ※令和元年度太地町一般会計補正予算（第1号） 【可決】
- ※令和元年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号） 【可決】
- ※令和元年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算（第1号） 【可決】
- ※令和元年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第1号） 【可決】

### 議員派遣の件

#### 一般質問

※花 村 計 議員

- 1 防犯カメラについて
  - ①現在の台数と維持費について
  - ②利用実態と運用方法について
  - ③今後の予定について
- 2 鯨の海構想について
  - ①現在の進捗状況について
  - ②鯨の海構想と学術研究
  - ③学術研究の成否とは

※森 岡 茂 夫 議員

- 1 災害に強いまちづくりの実現について
  - ①平成30年に発生した台風24号で氾濫した用水路への対策をどう進めているか
  - ②平成30年に発生した台風24号の被災者が、家の改修や建替えができない。県が危険と指摘する町道の擁壁への対策を問う
  - ③平成30年に発生した台風24号の被災者にどのような支援を行ったか
  - ④購入した耐震ベッドの運用方法を問う
  - ⑤事前復興計画の進捗状況を問う
- 2 「太地町くじらと自然公園のまちづくり」構想の実現について
  - ①住民や議会に構想のロードマップを示したか
  - ②住民や議会に構想の総費用と財源を示したか
  - ③構想の方策22：グリーンピア南紀跡地の利用活性化は進んでいるか。グリーンピア南紀跡地の維持費の年間総費用はいくらか
  - ④くじらの学術都市の具体策を問う
  - ⑤構想の実現に地域おこし協力隊制度を活かせないか
  - ⑥鯨の海構想はもろ刃の剣。町長の決意を問う

※漁 野 尚 登 議員

- 1 広報たいじ5月号について
  - ①平成31年度当初予算の概要について
- 2 太地町地域福祉センター榎について
  - ①太地町地域福祉センター榎の運営について
- 3 商業捕鯨について
  - ①再度7月から再開される商業捕鯨の今後について
- 4 太地町の構想について
  - ①道の駅を含めた鯨の海構想について

# 議 会 報 告

## 令和元年第2回太地町議会臨時会

令和元年第2回太地町議会臨時会が、7月3日に開会しました。

今臨時会には町長から、「財産の取得に関し議決を求めることについて」1件が提出され原案のとおり可決されました。

## 令和元年第3回太地町議会臨時会

令和元年第3回太地町議会臨時会が、7月16日に開会しました。

今臨時会には町長から、「議案第34号 財産の取得に関し議決を求めることについて」の訂正について1件が提出され原案のとおり可決されました。

## 太地町 **生き生き** 情報コーナー

お知らせ

### 自衛官等募集案内

受検種目	応募資格	受付	試験日	合格発表	採用予定時期
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の男女	9月6日まで	一次：9月20日～22日 二次：10月11日～16日のいずれか1日を指定	一次：10月4日 最終：11月8日	令和2年4月頃
航空学生 (パイロット養成)	18歳以上23歳未満の高卒以上(見込および高認を含む)の男女	9月6日まで	一次：9月16日 二次：10月中旬 三次：11月中旬～12月中旬 ※詳しくは地域事務所へおたずねください	一次：10月4日 二次：11月中旬 最終：令和2年1月21日	令和2年4月頃(入隊後、約6年間の教育を受けてパイロットに)
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の男女	随時	9月27日(金) 9月28日(土)	合格発表日は試験日にお知らせします。	令和2年4月頃

※複数種目の併願可能です。(例：一般曹候補生と自衛官候補生)

※お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所 0735-21-3449 (FAX兼)まで

お知らせ

### 和歌山働き方改革推進支援センターについて

県内の社会保険労務士が労務管理上のお悩みを解決サポートします。

**【センター所在地】** 和歌山県労働センター1階 和歌山県社会保険労務士会内  
和歌山市北出島1丁目5番46号 \*駐車場あり(1時間まで無料)

**【日時】** 平日及び第2土曜 午前9時～午後5時(火・木は午後6時まで)

\*土曜(第1・3～5)・日曜・祝日および年末年始(12月30日～1月3日)はお休みです。

**【ご相談事例】** 36協定について詳しく知りたい、時間外労働の上限規制への対応に向けた相談、年次有給休暇への対応に向けた相談、同一労働同一賃金に関するガイドライン等に関する相談、生産性向上への対応に向けた相談、人手不足を解消するための相談、就業規則・賃金規定の作成方法・見直し方法についての相談、賃金制度全般に係る相談、労働関係助成金に関する相談

詳しくは、和歌山県社会保険労務士協同組合運営 和歌山働き方改革推進支援センター (TEL:0120-731-715、FAX:073-425-6656)までお問合せください。

お知らせ

### 和歌山県人会世界大会への参加者を募集します

県民が移民の歴史を共有し理解を深め将来への活力を増す機会とするとともに、国内外の県人会の皆さんが故郷への誇りと自信を新たにし更なる活躍につなげる機会とすることを目的に、和歌山県では、「和歌山県人会世界大会」を開催します。移民の御家族や御親せき等関係者の方々には、優先的に観覧座席を確保しますので、氏名、住所、電話番号を9月10日までに、役場 総務課まで連絡してください。後日チケットを送付します。

名称：和歌山県人会世界大会 日時：11月24日(日) 16:00-17:30

会場：和歌山県民文化会館大ホール

内容：移民の歴史映像の上映、大会宣言発表、県人会代表者挨拶、記念コンサート(宮沢和史さん元「THE BOOM」)等を予定。

※なお、関係者以外の方々の参加については、和歌山県が後日一般公募を行う予定です。

問合せ先：太地町役場 総務課 電話0735-59-2335

## 和歌山大学南紀熊野サテライト受講生募集

①大学院科目履修生（2科目）と②学部開放授業受講生（4科目）を募集します。

※科目や費用など、詳しくは要問合せ

日 時 10月～令和2年2月（原則金、土曜日に開講）

場所・会場 県立情報交流センター Big・U（田辺市）、新宮信用金庫 5階会議室（新宮市） など

対象・定員 ①大卒者又は同等以上の学力があると認められる方・各10人（選考） ②18才以上の方・各15～30名（先着順）

申込・問合せ 郵送で所定の申込書（申込先、WEBサイトで配布）を①8月30日②9月12日までに

①和歌山大学学務課学務支援室経済学部係

〒640-8510 和歌山市栄谷930 電話073-457-7805

②和歌山大学南紀熊野サテライト

〒646-0011 田辺市新庄町3353-9 電話0739-23-3977 まで

## 太地町プレミアム付商品券を販売します !!

消費税率の引き上げに伴う低所得者・子育て世帯への影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、プレミアム付商品券を販売します。

	住民税非課税の方	子育て世帯主
対象要件	平成31年1月1日時点で太地町に住民登録している人のうち、平成31年度の町県民税が課税されていない人 ※生活保護の受給者、課税されている人の扶養親族等は対象外となります。	平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主
購入限度額	1人につき最大2万5千円分の商品券を2万円で購入できる（5千円単位で購入可）	対象となる子1人につき最大2万5千円分の商品券を2万円で購入できる（5千円単位で購入可）
案内方法	対象と思われる人に8月中旬頃に申請書を送付 ※申請期間：申請書到着～令和元年12月27日まで	9月下旬に購入引換券を送付 ※申請は不要です。
購入可能期間	令和元年9月25日～令和2年2月28日	
使用可能期間	令和元年10月1日～令和2年2月29日	

お問合せ先：太地町役場 産業建設課 ☎0735-59-2335

## 広報たいじ5月号に係るお詫びと訂正について

広報たいじ5月号掲載しておりましたこども園運営費に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

記

広報たいじ5月号 p.4 「こども園運営について」

誤

年間運営費	年間保護者負担額	年間園児1人 当たり町負担額	昨年度当初予算年間園児 1人当たり町負担額
119,255,000円	0円	1,806,894円	847,554円

正

年間運営費	年間保護者負担額	年間園児1人 当たり町負担額	昨年度当初予算年間園児 1人当たり町負担額
119,255,000円	7,550,000円	1,162,197円	847,554円



# 住民福祉課だより

## 熱中症予防について

### ●室温に注意しましょう

エアコンや扇風機を上手に利用して、暑い場所に長時間いることは避けるようにしましょう。

### ●外出するときは直射日光を避けましょう

高温多湿、無風、日差しが強い日は注意が必要です。外出するときは炎天下を避け、できるだけ日陰を歩くようにします。通気性のよい白っぽい衣服を着たり、薄い色の帽子をかぶることも効果的です。

### ●こまめに水分補給をしましょう

のどの渇きを感じなくてもこまめに水分をとりましょう。お茶やジュース、スポーツドリンクでOKです。寝ている間に熱中症になることもありますので、寝る前にもコップ1杯の水を飲みましょう。

### ●気温・気候に注意

天気予報で「熱中症指数」や環境省がインターネットで情報提供しています。外出前に確認するとよいでしょう。



## 集会所の利用について

各集会所では、午前9時から午後5時までの間、高齢者の熱中症対策として、9月末までエアコンをつけています。血压計、ヘルストロン、マッサージチェア、テレビ等完備していますので、お気軽にご利用いただきますよう、お知らせします。

※各集会所・・・東新集会所、平見集会所、寄水集会所、森浦集会所

# 食中毒を予防しましょう！

## 【食中毒予防の3原則】『つけない！ 増やさない！ やっつける！』

湿気が多く、気温が高くなる夏場は食中毒の多発する季節です。楽しい食生活を、より安全で安心して送っていただくために、つぎのことに十分注意してください。

### 菌をつけない！



- 調理を始める前、生の肉や魚を取り扱う前に手を洗う。
- 材料はよく洗ってから使う。
- 生の肉や魚を切ったまな板などの器具はしっかり洗う。
- 残った食材はラップなどで覆って保存する。

### 菌を増やさない！



- 肉や魚などの生鮮食品は購入・調理後できるだけ早く冷蔵庫で保管する。
- 残った料理は冷蔵庫に保管する。
- ちょっとでもあやしいと思ったら思い切って捨てる勇気も必要。

### 菌をやっつける！



- 内部までしっかり火を通す。(中心部を75℃で1分以上) 温め直す場合もしっかり加熱する。
- 調理器具をしっかりと洗い、定期的に消毒する。

## 地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域住民の健康面や生活面を総合的に支えていくための機関です。保健師・看護師・ケアマネジャー・社会福祉士・理学療法士・管理栄養士などの各スタッフが専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっています。

地域包括支援センターは、略して「**ほうかつ**」と呼ばれています。

ほ (ほ) う も ん (訪 問)  
う そ (う) だ ん (相 談)  
か (か) い ご よ ぼ う (介護予防)  
つ せいか (つ) し え ん (生活支援)

権利や財産についての相談も  
お受けしています

- ◎財産の管理に関する相談  
(成年後見制度等に関する相談)
- ◎高齢者の消費者被害に関する相談
- ◎高齢者虐待に関する相談

### ◎『ほうかつ』では看護師による訪問活動を行なっています

地域包括支援センターの看護師が、町内に住む高齢者の方のお宅（主に70歳以上の高齢者世帯）を巡回訪問し、血圧を測ったり、ご相談を受けながら、健康面のサポートをさせていただきます。

介護に関する心配や悩み以外にも、健康や生活のことなど、高齢者に関することならなんでもご相談ください。「どこに相談すればよいか分からない」といった相談内容でも、地域包括支援センターで受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

《連絡先》 ☎59-2335 太地町地域包括支援センター

(※役場住民福祉課にあります。)

## 太地町一般不妊治療助成事業について

太地町では、不妊に悩むご夫婦に対して、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。

### ◆対象となる方

不妊に悩むご夫婦のうち、下記の条件をすべて満たす方。

- 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のどちらかが和歌山県内に1年以上住民登録していること
- 各種医療保険に加入されている方
- 夫婦の前年所得の合計が730万未満であること

### ◆助成内容

〔助成額〕 1年度あたり3万円を上限とする。

〔助成期間〕 連続する2ヵ年

### ◆助成対象治療

- ・医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療（例：タイミング療法・薬物療法など）
- ・医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く治療（例：人工授精など）
- ・治療の一環として行われる検査、及び治療開始前に不妊原因を調べる為の検査
- ・医療保険適用の有無に関わらず、不育症治療及び検査

### ◆申請時期：治療を受けた日の属する年度内に申請

## 太地町地域福祉センター 榎（なぎ） 各教室のご紹介

榎で開催中の介護予防事業をお知らせします。

### いきがいデイサービス

介護保険の対象とはならない60歳以上のひとり暮らしの方を対象に体操やレクリエーションを行っています。

### レッドコード教室

ヒモを操作して行う体操教室です。

今後、転倒予防メニューや腰痛予防メニューを行っていきます。

### ポールウォーキング教室

榎やグリーンピア内で行う、ポールを使用したウォーキングです。

普段のウォーキングに加えて、効果アップを図れます。

今後、趣味活動を活かした教室（木工や手芸など）やパン作り教室を予定しています。  
各教室のご案内は、随時、回覧や広報等によりお知らせします。

※各教室や介護予防・日常生活支援総合事業に関するお問い合わせ  
太地町地域包括支援センターまでご相談ください（☎59-2335）。

# 知っていますか？成年後見制度

## ■ 成年後見制度とは

認知症や知的障害・精神障害などの理由により、判断能力が不十分な人が、不動産や預貯金などの財産管理や、介護サービスの利用契約、施設・病院への入退所に関する契約を結んだり、遺産の分割協議などが必要であっても、自分でするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断できずに契約を結んで悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。

このような判断能力の不十分な人を、法律面や生活面で保護し、支援するのが**成年後見制度**です。

## ■ 任意後見と法定後見

成年後見制度には、**任意後見**と**法定後見**の2つの制度があります。

### ① 任意後見制度

現時点で判断能力は十分あるものの、将来、判断能力が衰えたときに備えて、「誰に何を頼みたいのか」などをあらかじめ決めておく制度です。任意後見人となる人と一緒に公証役場に出向いて、内容について書面（公正証書）を作成して、任意後見契約を締結しておきます。

### ② 法定後見制度

現に判断能力が低下している方が活用できる制度です。法定後見制度は、「**後見**」・「**保佐**」・「**補助**」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっています。家庭裁判所に選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します。

法定後見制度を利用するには、本人の住所地の家庭裁判所に後見開始の審判等を申し立てる必要があります。手続きの詳細については、申立てをされる家庭裁判所にお問い合わせください。（太地町にお住まいの方は、和歌山家庭裁判所新宮支部になります。）

### ★ 後見人等にはどんな人が選任されるの？

家庭裁判所が、本人のためにどのような保護・支援が必要か、などの事情に応じて「**後見人**」（または「**保佐人**」・「**補助人**」）を選任します。親族以外にも、弁護士・司法書士・社会福祉士等の第三者や福祉関係の公益法人その他の法人が選任されることもあります。また、複数の選任も可能です。

### ★ 後見人等の役割は？

本人の意思を尊重し、不動産や預貯金の管理、遺産相続、証書類の保管などの財産管理や、入院・施設入所等の契約、費用の支払いなどの**法律行為に関する保護・支援**を行います。

しかし、後見人の役割には、通常の買い物や食事の世話、実際の介護などは含まれません。また、手術などの医療同意や、入院や施設入所の際の身元引受人・身元保証人、その他本人の本質的意志が必要なもの（結婚・離婚、遺言、養子縁組、認知等）も含まれません。

### ★ どんなときに成年後見制度を利用できるの？

～ 例えばこんなときに利用できます ～

- ◆ 年金生活の一人暮らしのお年寄りが訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまう。
- ◆ 認知症の母の不動産を売却して老人ホームの入所費用にあてたい。
- ◆ 一人暮らしで頼れる人がいないので、いざという時に備えて資産管理を頼みたい。
- ◆ 親である自分に何かあった時、障害のある子どもの将来が不安。
- ◆ 兄弟が認知症の親と同居しているが、どうも兄弟が勝手に母のお金を使っているらしい。
- ◆ 寝たきりの祖母から財産の管理を頼まれているが、他の親族からなにかと疑われてしまう。



### ★ 成年後見制度等に関するお問い合わせ先

- ◎ 太地町地域包括支援センター ☎0735-59-2335
- ◎ 太地町社会福祉協議会 ☎0735-59-3380



生芝と臺燈崎取梶地夫 【野熊史記】

## 梶取崎の草原

### Grasslands of Kandori-zaki Point

この絵葉書に使われている梶取崎の風景写真は昭和6年(1931)頃に撮影されたと考えられている。当時、熊野地方では国立公園の適地選定作業が進められていた。昭和9年(1934)に出版された小野芳彦著『熊野史』のなかで、梶取崎は「美しき芝生ありて眺望絶佳好遊園地とせられつつあり」と紹介されている。太地を含む熊野地方の広い範囲は昭和11年(1936)に吉野熊野国立公園に指定された。

梶取崎の草原は、観光に適した景勝地として開発されたのであろう。それにしても段丘面から崖下まで徹底的に刈り払われている。現在は、崖の下から上までウバメガシなどの常緑広葉樹が密生している。それらは強風によって変形し、樹高は低く抑えられてはいるものの、台地は色濃き森で縁取られている。日本では戦後十数年で、「燃料革命」と呼ばれるほど

のスピードで炊事や暖房のための燃料が木炭や薪から石油、ガス、電気などに代わったという。それまでは地域住民が薪にする木を頻りに切ったため、梶取崎あたりでは森が失われていた時代がしばらくあったのではないかと推測される。

写真中に唯一、孤立して並んでいる大木は、「夫婦いぶき」として半世紀後の昭和58年(1983)に町指定天然記念物になる。今から百年近く前の枝ぶりは若々しいが、それらは藩政時代からあったと考えられているので夫婦は新婚とは言えまい。現在では二株とも同じほどの大きさで、仲良く支え合っているように見える。

写真：堀端平氏が旧蔵していた絵葉書。梶取崎灯台は、まず明治32年(1899)に木造のものが建設され、それが大正5年(1916)の台風で大破したため、昭和2年(1927)に鉄筋コンクリートで建て替えられた。葉書裏面に、左から戸間若代、尾花長江、福本梢、河村美穂と記されている。おそらく写真中の4名の女性の名前であろう。



給食で提供された「クジラの竜田揚げ」。▶  
講座終了後、試食させて頂きました。

## 「鯨の出張講座」に行ってきました!

7月3日、和歌浦小学校にて、「鯨の出張講座」としてミニ講義を行いました。「鯨の出張講座」とは、子ども達の捕鯨文化への理解促進を目的とした和歌山県主催の事業です。今回は講師として、(一財)日本鯨類研究所(以下、鯨研)と太地町立くじらの博物館からスタッフが伺い、クジラの生態や捕鯨の歴史についての講座を行いました。対象となったのは5、6年生の皆さんです。

まず最初に、鯨研からは、クジラの生態や日本人とクジラとの関わりについての講義がありました。実物大のシロナガスクジラが描かれた絵など、沢山の興味深いアイテムに、児童も目を輝かせていました。次にくじらの博物館からは、太地の捕鯨の歴史について、講義を行いました。博物館に所蔵されている絵巻の中には、クジラを追

う場面・クジラを捕獲する場面・クジラを解体する場面など、捕鯨に関する一連の漁労風景が、一幅の中に描かれているものもあります。今回は、それらの画像をスクリーンで見ながら、沢山の人で協力して大きなクジラをとっていたことや、地形を利用して捕鯨を行っていたことを勉強しました。

児童の皆さんは熱心に資料を観察して、「高いところでクジラを見張っている」「網を使っている」と様々な発見をしてくれました。講座終了後は、「クジラの竜田あげ」が給食メニューとして出てきたようです。

短い時間でしたが、児童の皆さんにとって、太地や捕鯨に興味を持つ1つのきっかけになればうれしく思います。このような機会に参加させて頂き、ありがとうございました。



◀ 講義の様子

# 《保健衛生関係 8 月行事予定》

## 子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
8月28日(水)	ちびっ子ひろば(おもちゃ広場)	10:00～11:30	ふれあいルーム

## 健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
8月21日(水)	成人健康相談(血压測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
8月26日(月)	成人健康相談(血压測定)	15:00～15:30	森浦集会所
8月27日(火)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	ふれあいルーム

## 健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
8月5日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
8月19日(月)			
8月19日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	森浦集会所
8月26日(月)			

## 健診

月 日	事業名	時 間	場 所
8月22日(木)	4か月、10か月児健診	9:10～9:25(受付)	那智勝浦町福祉健康センター



白馬からのお便り  
姉妹都市「白馬村」コーナー

会への出場権を競いました。

6月23日日曜日に、松川端へりポートにて、令和最初の白馬村消防ポンプ操法大会が開催されました。当日は、各分団が長期にわたる訓練の成果を発揮し、7月7日日曜日に白馬村で行われる大北大

### 令和元年度白馬村 消防ポンプ操法大会

## ～太地盆供養花火大会～

8月14日(水) 午後8時より  
太地漁港において

(雨天の場合は、19日または28日または29日の予定)  
皆さまお誘い合わせの上、是非お越しください。  
お問合せは、太地町花火大会実行委員会  
TEL: 59-2335

住民基本台帳  
(令和元年6月末日現在)  
総人口 3,087人  
男 1,386人  
女 1,701人  
世帯数 1,598世帯  
(前月比: 総人口 5人減  
世帯数 1世帯減)